平成２７年（再イ）第１０号
静岡県富士宮市大中里458番地
再生債務者　内山　有也
1　決議に付する再生計画案　平成27年10月30日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年12月24日まで
平成27年11月25日
静岡地方裁判所富士支部破産係

平成２７年（再イ）第３３号
滋賀県草津市青地町1260番地28
再生債務者　藤川　正己
1　決議に付する再生計画案　平成27年11月18日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年12月24日まで
平成27年11月25日
大津地方裁判所民事部再生係

平成２７年（再イ）第３５号
滋賀県守山市木浜町3600番地517
再生債務者　中嶋　武史
1　決議に付する再生計画案　平成27年11月17日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年12月24日まで
平成27年11月25日
大津地方裁判所民事部再生係

平成２７年（再イ）第２２号
熊本市北区龍田陳内２丁目30番52号
再生債務者　正代　　誠
1　決議に付する再生計画案　平成27年９月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年12月８日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年12月８日まで
平成27年11月24日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（再イ）第２７号
熊本市中央区島崎１丁目32番21号
再生債務者　原田　一弥
1　決議に付する再生計画案　平成27年10月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年12月９日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年12月９日まで
平成27年11月25日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（再イ）第１０４号
神戸市須磨区大池町５丁目18番７―502号
再生債務者　近藤　敏宏
1　決議に付する再生計画案　平成27年11月20日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年12月15日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年12月15日まで
平成27年11月24日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２７年（再イ）第１１号
新潟県長岡市川口牛ケ島1133番地
再生債務者　保科佐智子
1　決議に付する再生計画案　平成27年11月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年12月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年12月16日まで
平成27年11月25日
新潟地方裁判所長岡支部再生係

平成２７年（再イ）第４７号
兵庫県姫路市豊富町御蔭3278番地83
再生債務者　小田　　学
1　決議に付する再生計画案　平成27年11月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年12月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年12月24日まで
平成27年11月25日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（再イ）第１６号
愛媛県新居浜市松神子１丁目６番39号
再生債務者　曽我部和久
1　決議に付する再生計画案　平成27年11月24日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年12月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年12月16日まで
平成27年11月25日　松山地方裁判所西条支部

平成２７年（再イ）第４７号
広島市西区古江新町６番16号
再生債務者　永見　修一
1　決議に付する再生計画案　平成27年11月12日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年12月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年12月22日まで
平成27年11月24日
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第５５号
広島市中区舟入町６番20―503号
再生債務者　山内　優輝
1　決議に付する再生計画案　平成27年11月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年12月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年12月22日まで
平成27年11月24日
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第１２号
青森県八戸市大字是川字権現堂３番地６
再生債務者　田中　　恵
1　決議に付する再生計画案　平成27年11月12日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年１月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年１月４日まで
平成27年11月25日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成１７年（再イ）第３８号
青森県十和田市東十二番町20番２号　レオパレスアドバンス05　104号室（認可決定時の住所）仙台市泉区七北田字白水沢99番地の１エトワール泉中央504
再生債務者　一戸　賢一(認可決定時の姓蛇石)
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成17年10月12日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成27年11月25日
仙台地方裁判所第４民事部

平成１９年（再イ）第４３号
岩手県紫波郡紫波町北日詰字牡丹野456番地２（認可決定時の住所）仙台市泉区山の寺２丁目10番６号　ハウスＴ101
再生債務者　藤沼　幸希
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成19年11月７日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成27年11月25日
仙台地方裁判所第４民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第２号
福島県いわき市久之浜町末続字深谷25　富岡その１ＪＶ久之浜宿舎７棟102
再生債務者　吉田　　誠
1　決定年月日時　平成27年11月24日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年12月22日まで
4　一般異議申述期間　平成28年１月５日から平成28年１月12日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２７年（再ロ）第３号
富山県高岡市川原町２番17号
再生債務者　廣田　敏彦
1　決定年月日時　平成27年11月25日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年12月24日まで
4　一般異議申述期間　平成28年１月６日から平成28年１月20日まで
富山地方裁判所高岡支部